

第3回紀の国森づくり基金運営委員会議事録

開催日時	平成19年12月3日（月）10:15～12:15
開催場所	県民文化会館

第3回 紀の国森づくり基金活運営委員会

1 開催日時 平成19年12月3日(月) 10:15～12:15

2 開催場所 県民文化会館 5階 大会議室

3 出席委員

委員
委員
委員
委員
委員
委員
委員
委員

計 8 名

4 県関係出席者

技監

中野 雅光

林業振興課長

谷関 俊男

森林整備課長

澤野 誠

山村振興課長

尾隠山明宏

林業振興課副課長

中尾 俊二

調整班長

重根 正人

健康対策課難病対策班長

小西 佳美

砂防課管理班長

川口 祐司

第3回紀の国森づくり基金運営委員会議事録

日時：平成19年12月3日（月）10:15～12:15

場所：県民文化会館 5階 大会議室

委員長

それでは本日もよろしくお願い申し上げます。まず最初にですね、議事録署名委員の指名をさせていただきたいと思いますので、私の方から指名させていただきます。委員さんと委員さん、よろしくお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。第1号議案でございますけれども、紀の国森づくり基金活用事業に係る第2回公募事業の審議でございます。よろしくお願い致します。それでは、既にこの点につきましては、皆さんに、事前に審査をいただいておりますので、その結果について事務局の方から説明願います。

谷関課長

林業振興課の谷関でございます。よろしくお願い致します。既に評点をいただいているということで、貴重な時間でございますので簡潔にさせていただきます。応募状況及び評点結果でございますが、資料1の1ページをご覧ください。第2回の公募により、8件、1,100万円の応募がございました。分野ごとで見ますと、「森とあそぶ・まなぶ」は5件で、約580万円。「森をつくる・まもる」は、3件で約340万円。「森をいかす」は1件で、約200万円となっております。この応募のあった事業につきましては、去る11月22日までに、委員の皆様には事前審査を行っていただきまして、その結果を2ページ以降に取りまとめてございます。今回は民間団体のみの応募でございまして、4項目について審査をしていただきました。23点以上の事業を基金活用事業として「適当」とすることになってございます。では、今回の事前審査の結果でございますが、2ページをご覧ください。これによりますと、8件全てが、基準点の23点以上となっており、また、各項目に「0点」が1つもついてはおりません。ただ、全ての事業について、特記事項として肯定的な意見、あるいは疑問点などがありましたので、3ページ以降の応募事業別評点結果にそれぞれ記載しております。以上、簡単ではございますが説明にさせていただきます。ご審議の程よろしくお願い致します。

委員長

以上ですね、お聞きのように、事務局の方から事前審査の評点結果につきましてご説明ありました。先ほどの説明にありましたように、今回は「0点」とか、委員の方から特別の推薦とかはございませんで、一応8件とも「適当」という基準点には達しておりました。しかし、先ほどの説明を含めまして、何かご質問、ご意見ございませんでしよ

うか。

特に、今回は、民間団体で基準点が23点以上となつてはございますが、少し委員さんの間で評点のばらつきがございますので、その辺で何かお気づきの点とか、特にこの点を留意してほしいとかございましたらお願いします。

委員

ちょっと気になったことですが、今、事業別評点結果を見ると、予算内容についての評点で、一番最初の方ですが、全部の事業に「2」とついてるんで、これはその方のご見解の中で、この予算配分について、何か基本的な問題をトータルに感じてられるのかなと思ひまして。

委員長

それについて、差し支えない範囲でコメントをお願いします。

委員

その点を付けたのは私なんですけど、今回応募されたものを一通り読んでから採点したんですけども、比較的どれも高得点をつけるほどのものが見えてこないというか、その費用に見合うかというところと、しかし見合わないかというところと、しかも標準という形で「2」をつけさせていただきました。

委員

今、言われたようなことは、投資効果とか、公益性というところで評価されるべき事だと思うんですね。予算であげられている数字が適切か不適切かという点で、問題ありかどうかという点で、「5」か「2」か「0」ですよ。今、おっしゃったことでこの評点をつけてるんであったら、ちょっと解釈がおかしいんじゃないかなという気がするんですが、いかがでしょうか。

委員長

いかがでしょうか。このようなご指摘も出てございますが。

委員

私も、「2」をつけたところがあるんですが、予算書を見た場合に、原材料費なんかで、こんなに高い金額じゃなくても、現実にはもっと安く手にはいりますので、そういう点で「2」をつけました。

委員

実際に予算というのが専門分野じゃないんで、この部分がちょっと高いような気がするとか、見えてくるというか、不適當というのが分かれば必ず「0点」なんですけども、妥当であるかというふうに分かると、審議する側として、きちんと分からないのに妥当という線をつける方が私としては問題があるように思ったので。

委員長

今、二人の委員さんからご指摘がありましたけども、少し対象が違うんですけど、私たちも推薦入試とか面接の時に、非常に評点の付け方というのに悩んでおひまして、今回、予算の内容については区分が

3つしかないですよ。「5」と「2」と「0」と。その点で、皆さんもご苦労なさってると思うんですね。なかなか、妥当であるという「5」もつけにくい、かといって「0」もつけにくいというような迷いの中で「2」をお付けになったということもあるので、もう少し評点の幅というか、選択肢を考えてもいいか分かりませんが、その点で、特に「2」をお付けになった方で、ご提案とかありましたら。あるいは、「5」をつけられた方でも、どうもやりにくかったということがありましたら、ご指摘いただいても結構だと思うんですが。これは、後の議題にも、20年度以降の話にも関わってくると思うんですけども。そちらの方で議論しましょうか。むしろ20年度以降のところ、どう改善するのか、どう検討していくのかにかかるといえますから。一応、今のお話で、非常に妥当というのは言いにくいし、「0」にもしにくいということで「2」を選択したという、苦肉の選択の結果みたいなのところがございますが。

他に何か。ばらつきについては今のような背景があるということで、何か事前評価のことでご質問はございませんでしょうか。

委員、先般、事前面接でいろいろとご足労いただいたんですが、何かコメント等ございましたら。

委員

たまたま2回とも、150万円以上の申請に関するヒアリングに参加させていただきました。1回目は途中までだったんですけども、やはり実際に応募者の方にお会いしますと、文書と全然違うところが、やはり人が見えてきますので、全然違うなと感じました。できれば全部ですね、一通りお会いできると一番いいんですけども、それもなかなか都合とか予算とかいろんな関係があって難しいところがあると思いますが、例えば、今回で言いますと、応募番号3、4、7、8が実際お会いできました。特に7、8がですね、委員の意見が少し分かれているところがあるんですが、実際にお会いして、意気込みとか、そういうのを感じることができたのがヒアリングのいいところかなという気がします。ただ、もう一つついでに申し上げますと、ヒアリングでいろいろお聞きしていて専門的なところが、私、専門家でないので、ついていけない議論もありました。やはり、審査の方法としては、専門家の配点の部分というのをしっかり持っていただくということも考えていいんじゃないかという気がします。一律に、皆さん同じ持ち点で行うというのも一つの方法ではあるんですけど、やはり先ほど議論にありましたような、現実的に予算が適正かどうかとか、現実の計画が専門的に見ても正しいかどうかですね、そういう配点というのは固定的な割合であっていいんじゃないかという気がしました。

委員長

委員も、先般、お忙しい中ご出席いただいておりますが、何かコメントございましたら。

委員

私も、皆さんから聞かせていただくのが一番かなと。その「思い」というのがやはり紙面からでは分からないので、前回のように丸投げかなというような部分はあったんですけど、話を実際に聞くと、かなりそれなりの「思い」があるんで、また、そうすると採点も変わってくるかなと、文章だけでは見えなかった部分が見えてくるんで、ヒアリングをすることでかなり伝わってくるかなというふうに感じました。

委員長

他に、委員の皆さんでお気づきの点とか、疑問点ございますでしょうか。

特に無いようでしたら、審議に移らせていただきます。審議につきましては、第1回と同じような形で進めたいと思いますけれども、先ほどもご説明ありましたように、今回は8件で、全て民間団体でありまして、いずれも基準点の23点をクリアしております。そういうことで、特に再評価という対象にはならないと思いますが、それぞれ「適当」ということで認めてよろしゅうございますか。

よろしゅうございますか。

委員

(了解)

それでは、再度確認させていただきますが、8件とも全て「適当」ということで、県の方に報告いたしたいと思います。ただし、県の方としても、これで全てOKという訳ではなくて、適正な事業実施について、いろいろとご指導をお願いしたいと思います。

谷関課長

一言だけご報告させていただきます。

事前に聞き取りをしていただきました時に、応募番号8番の案件ですが、林業試験場と連携するなり、あるいは指導を受けながら実行すると非常にいいのではないかなというふうなご意見をいただきましたので、その後、林業試験場と申請者が、現地へ行きまして、試験区を設定して実施したいというふうな回答を得ております。

委員長

どうも、ありがとうございました。今、ご報告ありました件について、私もきちっとお話ししたら良かったのですが、面接審査の段階で、林業試験場との関係プレーをきちっとした方がいいんじゃないかという提案を行ってございました。そうしないと、条例に少し抵触するというようなこともございましたので、是非、県の林業試験場と連携して、試験研究に資するということについて十分留意していただきたいということをおっしゃってございまして、今、課長の説明で、ご了承いただいたと言うことですので、そういう条件を付けて、8の案件については、「適当」とさせていただきますと思います。

それでは、続きまして2番目の議題に入らせていただきます。平成19年度に県が取り組む施策についてを議題にしたいと思いますので、当局の方から説明をお願いします。

重根班長

林業振興課調整班長の重根でございます。それでは、資料2の平成19年度県が取り組む施策についてということで、平成19年度の県実施事業につきましても、運営委員会に報告という形で説明させていただいてますので、今回も説明させていただきたいと思います。今回は2項目についてあげさせていただいております。個別に説明させていただきますと、まず最初の「林業体験及びボランティア活動用の資材整備」ということで、県内には7つの振興局があり、その7つの振興局に、森林活動をしていただく方々のためのヘルメットや鋸等の資材を、あらかじめ購入して備えておきまして、緑育等の林業体験や公募団体の方が事業を実施する際に、それらを貸し出しすることを考えてございます。基金の公募事業におきましても、こういう消耗品的な資材の購入はできますが、金額的な制限もございますし、また新たに森林活動を始められる団体の方々につきましても、基金事業に拘らず様々な活動に有効に使っていただければということから整備をさせていただきたいということです。予算としましては、約150万円を予定してございます。

それから、2つ目でございますが、「世界遺産周辺の地すべり対策事業地における住民主体による森づくり支援」です。これは、田辺市本宮町に大日山という山がございまして、ここで大規模な地すべりが発生しまして、地すべり対策事業を実施しておりますが、地肌がそのまま出ております。それを森林に復元しようということで、地元の小中学校をはじめ住民の方々が中心となった協議会を設立されて、植栽活動に取り組んでおられます。しかし、当該地が地すべり地ということで、大変土壌条件等も悪いことから、県で客土という形で土を入れて、土壌を改良して基盤整備を行って、住民の方々の植栽活動を支援していこうというものでございます。予算額につきましては、今年度で約1,000万円というもので、高額でございますが、予定をしてございます。これが、今回の取り組む施策の内容でございます。それから、1枚おめくりいただきまして、これは、19年度の施策の内、シンポジウムということで、普及啓発事業の一環で、既に第1回の運営委員会に説明させていただいているわけでございますが、その概要を資料として付けさせていただいております。このシンポジウムについては、県内外で開催することといたしまして、県内では、税及び基金条例の成立を契機に県民の森林への関心を高め、森林に足を運んで、森づくりに参加してもらえよう、これを趣旨にしまして、平成20年度の2月～3月頃の開催を予定しております。

それから県民主体、県民参加等による森づくりを、県内だけでなく

全国にPRして、県が進めております企業の森づくりによるCSR、企業の社会的な責任の意識を醸成していただくということで、県内での取り組みをさらに促進することも目的に、企業及び人口の集積地である東京で、来年の2月上旬頃に開催したいと考えてございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議の程よろしく願いたします。

委員長

今のご説明のように、平成19年度に和歌山県が行う施策、事業につきまして、新たに提案がございましたが、これにつきまして何かございますでしょうか。

まず、事業の方ですね、「林業体験及びボランティア活動用の資材整備」と「世界遺産周辺の地すべり対策事業地における住民主体による森づくり支援」という、これを19年度でやりたいということでございますが、これについて何かご意見ございますか。

重根班長

地すべりについて写真がありますので、委員の皆さんに配らせていただきます。

委員長

せっかくこのような写真の資料をいただいておりますので、ちょっとだけコメントをしていただいたほうが分かりやすいと思いますが。

川口班長

砂防課管理班の川口と申します。どうぞよろしく願いたします。

世界遺産周辺の地すべり対策事業ということで、簡単にご説明させていただきます。今、お手元のほうに写真をお配りさせていただきましたが、平成15年に、旧本宮町の大日山というところで、大規模な地すべりが発生いたしました。上のほうの写真ですが、左手の方に本宮大社の大鳥居がございまして、その右側に裸地になっているところがございます。約4haの裸地でございます。ここが、地すべり対策工として排土工をした関係で、こういう裸地になってございます。本宮大社周辺ということで、世界遺産周辺の景観の保全という目的もございまして、それと地元の、本宮町内の小学校2校、中学校2校の計4校の卒業生の卒業記念の植樹ということも併せて、そういうことを行いながら緑に復元していきたいというふうに考えてございます。ただ、排土した関係もございまして、現地の土質が破碎岩ということで、植樹に適した土質ではございません。せっかく植樹をしていただいても、枯れてしまうと元も子もなくなってしまいますので、土質の改善ということで、排土を実施する前の表土と、パーク系の有機質の混合土で土質の改良を行っていきたいと考えてございます。今回19年度で計画しているものとしましては、基盤整備的な客土と、車で行けるところから山頂まで約90mでございますので、18年度末に卒業記念で植樹していただいたところが120m²でございますが、その際には苗

木や諸々の資材を持って行くのに、全て人力で運び上げておまして、今後、長期間継続的にやっていかないといけないということで、その都度その都度人力に頼るというのでは非効率的であるということで、県で資材や客土する分の土とかも含めて、モノレールを設置して運んでいきたいということで、今回約 1,000 万円計上させていただいております。大まかに内訳を申し上げますと、90 万円ほどが客土で、モノレールの敷設が 690 万円、それと、4つの小中学校に苗床を製作する費用が残り 160 万円程度を見込んでございます。現地の土質が乾燥してございまして、現地に種を直まきした場合は、発芽する割合が低くなる恐れがございまして、苗床で植樹可能な大きさまで散水とかをし、育成を行いまして、植栽したいと考えておまして、今回、4つの小中学校に、本宮町内の杉丸太などを利用した苗床を計 18 基製作したいと考えてございます。これらの費用を併せまして、今回約 1,000 万円ということでお願いさせていただいているところでございます。どうぞよろしくお願いたします。

委員長 非常に詳しい説明をいただきましたので、ご理解が得られたと思います。何かご質問はございますか。

委員 ちょっとお聞きしたいんですが、今、地すべりが平成15年に発生したとおっしゃったんですけども、それは、周りの木の状況がよく分からないんですけども、広葉樹か針葉樹か、そういうものがあり皆伐をしたためか、それとも本当に自然的な災害であったかというようなところはいかがでしょうか。

小川技師 砂防課で地すべりを担当してます小川と申します。
台風の豪雨によって、地すべりが発生しておまして、もともとは植林されているところで、スギとヒノキが植林されておりました。台風の豪雨で約 126 万 m^3 が移動土塊量で、その後地すべり対策をしている状態でございます。

委員 何年生ぐらいの スギ、ヒノキでしょうか。

小川技師 すみません。事業の資料を持ってきておりませんので、スギ、ヒノキが何年生かは分かりません。また調べまして報告させていただきます。

委員 この事業をするのに反対ではないのですが、大斎原の向こう側で、わりと傾斜が緩いような山で、これだけの災害が発生したというのが不思議だったものですから。

重根班長 この土地につきましては、ご参考までに県有地ということで、県で買い取りをさせていただいています。そこに地元の協議会で、もともとはスギ・ヒノキの植林地だったのですが、広葉樹であるとか、できるだけ自然に近い植生のものを植えていこうという形で進めております。

委員 もともと県有地ですか。

重根班長 いえ、地すべりが起きましたので、県で購入し県有地という形で対策工事をしているということです。

谷関課長 ちょっとすみません。そこの地すべりを担当している訳ではないんですけど、私の理解では、森林が劣化したために起こるというのは、表層のせいぜい数メートルの深さで起こる山崩れなんですけども、これは、ずっと以前から深い地すべりの危険性があるって、山そのものに素因があるって、10mにも20mにも及ぶような深い層ですべてしてしまう危険性のあるようなところだったと認識しております。それを下の国道も守るということで、上のすべる重い土をほとんど取ってしまったわけで、それだけ深い土を取ってしまったので、肥沃な土壌が何もなくなってしまうという状況だと思っています。それから、下の右側の写真の残っている森林を見ますと、おそらく40～50年は経ったスギ、ヒノキの山であろうと思います。

委員長 他に何か、この2つの事業についてございませんか。

委員 こういう地すべり地への植栽ということで、一つの前例になると思うんです。今、課長が言っていたように周辺は40～50年生のスギ、ヒノキですが、これからは、15mも20mにも大きくなるような樹種を植えたら崩れる可能性があるんじゃないかと思います。中低木程度のあまり生長のしないような樹種の選定とか、この際ですから、県有地ですから研究していただいて、後の参考になるような形に作ってもらいたいと思います。

委員 ちょっと技術的なことですが、私もこういう肥料分が全くないようなところに植えたことがあるんですが、夏の日照りの時に、せっかく植えたのにかなり枯れるということがよく発生するわけですが、高分子で水を含んでふくれるようなものを土にちょっと混ぜて植林すると非常に水持ちが良くて活着がいいという経験がありますから、そういう点も工夫されたらいいと思います。

川口班長 現地の再生に向けた協議会というのが発足してございまして、先ほども申しました地元の小中学校、田辺市、それと本宮町の語り部の会

の会長さんとか、以前新宮高校で生物の先生をされた方とかにも加入いただきまして、その方々からも地元の在来種とかを中心に植えるとか、林業試験場等の意見も参考に聞きながら、適したものを植栽していくようにというご意見も頂戴しておりますので、今いただきましたご意見も参考にしながら、そういう方々にも諮りながら適切な植栽に努めていきたいと考えてございます。

委員　　すみません、もう1点。ここは、作業道とか林道からは大変遠いところですか。

小川技師　　この事業箇所までの作業道は約1kmぐらい付けてございます。その車両が入るところから山頂まで標高差が約90mあるということで、車ではその下まではいけるんですが、そこからの資材運搬等が必要になります。

委員長　　他に地すべり地等について、ご指摘の点はございませんでしょうか。ないようでしたらシンポジウムのお話も出ております。県と東京でやるという、なかなかユニークな取り組みを考えていらっしゃるんですけども、これについて何かご意見ございましたらお伺いしたいと思います。

委員　　大変いいことだと思います。公募も今年全体の金額としても、まだまだ競争までいってないという状況ですので、もっともっと、県民の方にも、また東京で行うということですので、全国にもアピールするということが非常に重要なことだと思います。それに加えて、どこで言おうかと思ってたんですが、是非ホームページでですね、全国に向けて発信していただきたい。このシンポジウムには、参加できる方は限られていますので、誰でもアクセスして、どういう議論が行われたかということを知ることができるようにしていただきたい。さらに言いますと、是非、英語まで頑張って世界に発信していただきたいということも、希望としてお願いしたいと思います。

委員長　　ありがとうございました。他に19年度の県の施策についてございますでしょうか。

それでは、いろんな意見はございますけれども、19年度の県の事業につきましては、適当だということにお決めいただいたことにしたいと思いますが、ご意見の中にもございましたように、一つは、田辺市本宮町の地すべり支援につきましては、これからのモデルになるということもありますので、植林を含めた復元対策については、十分に創意工夫をしていただきたい。既に、地元協議会ができて、いろいろと地元の意見、あるいは専門家の意見を踏まえながら対応して

いただいているようでありますけれど、よりモデルとなるようなさまざまな先進的な取り組みをやっていただきたいというのが留意事項の1点目であります。それから、シンポジウムの開催につきましては、是非、県民そして全国にアピールできるような中味にしていただきたい、と同時にですね、開催したらお終いというのではなくて、ホームページ等でシンポジウムの中味について、あるいは森づくり税について、森づくり基金活用事業の中味について、もっともっと多くの人たちに、海外までという意見もでておりましたが、多くの人たちにPRしてほしいという意見が出ておりますので、その辺を十分にご留意いただいて事業を展開していただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

それでは続きまして、議事の3番目、平成20年度紀の国森づくり基金活用事業についてを議題にしたいと思っております。ご説明よろしくお願いたします。

谷関課長

それでは、平成20年度紀の国森づくり基金活用事業についてご説明を申し上げます。資料3の1ページをご覧ください。19年度におきまして、第1回公募を実施しましたところ、48件の応募をいただいたわけですが、その中で、各方面からいろいろなご意見をいただきました。また、県の内部でももっとこうした方がということも含めて取りまとめをさせていただきました。まず、運営委員会におきましてもは、町村事業の中味が少々甘い、もっと厳正、適正に運用した方が良くないかとか、それから委託費がやたらと多いとかいうご意見もいただきました。県民の方からは、非常に使いづらいという声もございしますが、単なる木製品の配布だけではないかとか、森林整備は計画的にやってほしい、活動フィールドがどこにあるのかよく分からないとか、経済基盤が弱いと少し前払いなどが無いと実施しにくいとか、機材が買いにくいとかといったご意見をいただきました。それで、今後の方針としまして、それらを集約しまして、条例の趣旨、理念を尊重する中で、公募主体というのは貫いていくべきだろうと思っており、具体的には公募の枠は、予算額の半分以上にしたいなど、それから、市町村事業の上限、本年度は2,000万円もございましたが、1,000万円を上限にしてはどうだろうかとか、単なる木製品の配布は困りますよとか、前払いを、これは程度の差はありますけれども取り入れていってはどうかとか。それから、委託費とか請負が多い場合、その団体自身が何をやるのかというのが非常に分かりづらい場合がございしますので、自分たちでボランティア的にやる部分はどの部分だと、いうのも分かるように1枚ペーパーを付けるようにしていきたいと、こんなことを盛り込んでいこうと思っております。それから県がやることとして、その下のほうですが、県有森林公園の整備をはじめ各分野列挙しておりますが、そういうことをやっていきたいと考

えておりまして、個々の分野ごとの予算付けとかあるいはその中味につきましては、担当班長の方からもう少し詳細に説明させていただきます。

重根班長

それでは個々について説明させていただきます。今後の方針の中の丸印につきましては、今、課長の方から説明させていただきましたように、来年度も公募主体に事業を展開させていただきたいということです。また、その下に20年度に向けた事業を書いております。1枚おめくりいただきまして、20年度の基金活用事業（案）内訳をご覧ください。そこの一番下の合計というところに、予算の規模について記載しております。今年度予算が1億5,000万円でしたが、来年度からは1年間通じて税の収入がございますので、約2億6,500万円程度の税収があると税務課から聞いており、それに見合った額を予算額という形で2億6,000万円を計上させていただいております。そして、公募事業と県が取り組む施策とに分けて、公募事業として来年度は約1億8,000万円という形にさせていただいております。これにつきましては、今年度既に実施させていただきました公募事業ということで、民間の団体の方々、それから市町村から公募を求めるといいますが、そこに書いておりますように、民間団体は今までどおり3つの方向に沿った事業を公募で出させていただいて採択していくこととし、市町村につきましては、公有林とその他ということで、各市町村で持っている公有林の中で県民の参画を得ながら整備を進めていただく事業について応募いただいたらどうかということで、整備の方法等も検討しながら公有林の整備を進めていただく、ただ、これにつきましては、あくまでも市町村が実施主体ですが、県民の方の参画も併せて計画の中に盛り込んでいただいたものでないと条例の趣旨には沿ってこないんじゃないかということで、そういった形での公有林の整備に取り組んでいただきたいということです。それから、その他というのは、公有林以外の私有林として、民間の方がお持ちの人工林であるとか里山等についての整備であるとか、後はソフト的なシンポジウムとかイベント的なもの、森林林業教室とかを公有林分と分けて公募をしていこうというものです。これらの民間団体、それから市町村について大きく2つに分けた形で1億8,000万円を公募の予算枠という形でさせていただきたいと考えてございます。

それから、県が取り組む施策ということで、これにつきましては次のページから個々に内容を書いておりますので、そこをご覧くださいと思います。

資料を1枚おめくり下さい、平成20年度県が取り組む施策について概略を説明させていただきます。

最初に、「県有森林公園の整備」ということですが、これにつきましては、より多くの県民の方々に気軽に森林に触れ、さらに様々な体

験をしていただく機会を増やすため、数少ない天然森林を形成している田辺市龍神村の護摩壇山森林公園内の遊歩道の補修や、案内看板の設置といったことを来年度以降取り組んでいきたいというものです。

2番目の「森林景観づくり」ということでございますが、これは、世界遺産周辺等、本県の気候風土の中で生きてきた「ふるさとの森林」を健全に未来へ引き継いでいこうというもので、これら森林の景観を守っていくために、郷土樹種への森林病虫害の防除でありますとか、ウバメガシ、クヌギ、アラカシ等の郷土樹種や抵抗性マツや花粉症対策としての無花粉スギの育苗を行うなかで、県民参加の森づくりにそれらを活用していこうということを考えてございます。

3番目の「普及啓発」でございます。これは、本年度に引き続いて、森林の重要性や基金活用事業の普及・PRを行うということで、県の広報誌とか広報番組、新聞広告。それから森林の現状や森との関わりとか、現在実施いただいております基金活用事業の公募の中の様々な活動の内容を盛り込んだパンフレットを作成・配布したり、また、先ほども説明しました、県民の方に参加いただくシンポジウムの開催などを引き続き県内外で行いたいと考えております。これらによりまして、多くの県民の方に、より一層、森林体験や整備活動に参画してもらえよう意識の高揚につながる取り組みを進めていきたいと考えております。

続きまして「県民意識調査」ということで、これにつきましては、紀の国森づくり税、森づくり基金条例が施行して1年を経過した時点で、県民の方々に森林についての意識とか森づくり税、基金活用事業に関する考え方をお聞きするために、県内の約3000人の方を対象にアンケート調査を実施して、その結果を基に今後の普及啓発方策や活用事業の参考にさせていただきたいと考えておりまして、アンケートを実施したいと思っております。

それから「緑育関係」でございますが、これは、本年度既に実施しておりますが、次世代の子ども達に森林の素晴らしさを知っていただいて、それを守り育て、次世代に引き継いでいってもらうため、学校教育との連携によって、森林学習を推進して、子供達が森とあそんで、森で学んでもらう機会を創って、森林の公益性を理解し、さらに森林環境を保全するという意識を持ってもらうことと、地域間の交流による山村地域の活性化を目的にした様々な取り組みを行うことといたしております。具体的には、森林体験学習の指導者を育てようということで、そういった方々の研修会の開催でありますとか、事前学習や森林体験学習用教材等の制作や整備。それから座学だけ、あるいは小中学校単位でモデル実施校を選定しまして、それぞれの学校で事前学習、直接森林に入らせていただいて山村地域の方々や林業従事者の方々と接して自ら体験する学習、それから学校へ戻ってから行う事後学習を、一連の取り組みとして行うことを進めていきたいと、また、森林の所

有者にも協力いただいて学校周辺に、学遊林という遊んで学ぶ森林を整備して、身近の森林フィールドとして子供達の学習とか体験を進めてもらう取り組みも考えてございます。

次に、「森林調査」でございます。これは、里山での竹林の進入などにより、景観上の森林の荒廃が進んでいるということで、竹の地下茎の成長というのは著しいので、竹林の正確な分布状況を把握していくために、航空写真を活用しまして、竹林の分布状況を調査し、里山の保全活動をする方々のためのデータとして、市町村や森林整備活動を行う団体の方々に情報を提供していつてはどうかと考えてございます。

次に「ボランティア活動支援」ということで、これは、森林ボランティア団体の方々とお話しする中で、ボランティア活動で森林整備を進めて下さいと言われても、活動できる場所の情報がわからないとか、どこを整備したらいいのかというようなご意見がございました。こういった方々や企業、各種団体の方々に、森づくりの活動フィールドの斡旋といいますか、どこにどのようなフィールドがあるかというようなことを情報発信していきたいということで、森林所有者から活動フィールドとして可能な森林を募集させていただいて、それをホームページ上に利用の条件をいろいろ付けて登載し、希望する団体の方々にお示しして、できるだけ活動を進めていただこうと考えてございます。

それから「花粉症対策」でございます。これにつきましては、前回の運営委員会でご了解いただいたわけですが、スギ等の花粉症に悩まされる方々が大変多いので、森林自体が近寄りがたい存在になっている、疎遠になっているということで、花粉症の発症と、特に乳幼児とその家族の生活環境とか食生活慣習等との関連調査を行うというもので、花粉の発生時期と妊娠や出生時期との関係影響の調査ということで、調査期間を約1年間とる必要があります、連続して来年度も調査を実施するというものでございます。また、この調査データを分析し、発症の予防や症状の軽減などの対策を検討していくとともに、花粉症の予防等に関する講演会も開催することとしております。

最後は、「世界遺産周辺の地滑り対策事業地における住民主体による森づくり支援」ということで、これは、先ほど説明させていただきました、田辺市本宮町の大日山の地滑り対策事業の関係でございまして、地元の協議会に年度計画的に植栽を進めていただくために、少しでも県の支援ということで、客土等の基盤整備を引き続き進めていきたいということで20年度事業に盛り込ませていただいております。

以上が、県が取り組む施策ということで、合計で8,000万円になっておりますが、個々の予算額は記載しておりません。これらにつきましては、あくまでも予定額で、現在予算策定中でございます。来年の2月県議会で予算が審議され、成立いたしますので、今回は省かせていただいております。

以上でございます。

委員長

以上、ご説明ありましたように、一つはですね、紀の国森づくり基金活用事業の今後の進め方について。1年間いろいろとやってみまして、いろいろと改善点、あるいは問題点がでてきましたので、その点をどうしていくのかということでありまして、先ほどご提案があったようなことでもあります。その点をご審議いただきたいということと、もう一つは、20年度の県の事業展開、具体的に9つの事業についていろいろとご説明ございましたけれども、それについてご議論をいただきたいと思います。まずは、今年の実施展開を踏まえて、改善すべき点は改善していくというのが重要だと思いますので、先ほど説明がありました点で何か、委員の皆さんのご質問なりご意見を頂戴したいと思っておりますし、それ以外にもいろいろと今年やってみて、こういう方向で展開すべきだというご意見がございましたらよろしくお願ひしたいと思っております。

委員

今後の方針（案）の中の意見で、「木製品の配布等ではなく森林整備を」という意見が出てるということですが、もうちょっとこの内容を詳しく知りたいということと、木材需要といいますかそちらの方からの森に対するアプローチというものもあると思うので、その辺のところ、これは全くダメだという形の規定の仕方というのは、ちょっと問題がないのかなという気がいたしましたので、その辺のところよろしくお願ひします。

谷関課長

単純に委託費で作ってもらって置いてしまうだけであつたら、ある意味、この税金を使いながら、一般産業としてやっておられる方々の圧迫にもなるという面があると思っております。民業の圧迫と申しましうか。それから、木を使うといつても、森への思いを高めていくというふうな部分がやはり必要だろうということで、木製品を作るのは全部ダメだということではなくて、森への関わりを助長していくような、促進していくようなものと一体的にやっていただきたいというふうなご意見であつたかと思っております。

委員

具体的に何をさしてどう言われたのかというのをお教へ願ひしますか。

谷関課長

単に木工業者さんにプランターを何基作って下さいと、それである公園に置きましょうと、森林公園的なところに置きましょうというのでは困りますというふうなことです。例えば田辺市でしたら、花を国道沿いに作っていらっしゃるんですが、ああいった方々は自分たちの労力を惜しまずに、主体的に関わってやっていらっしゃると思うんですけれども、やりようによっては間伐材を使ってるから、木工業者さん

に頼んで作って置いてしまえば、これも森づくり基金だろうというふうに安易に考えていただいていると、いうふうに捉えていただければいいかなと思います。

もう一つの例で言いますと、ある市町村が、町内の公園的なところにベンチを置きたいと、間伐材のベンチだったらいいだろうということで、すぐを買って置いてしまうということを事業でしたいと、そういったものでございます。

中野技監

木製品の設置が森づくりに関係ないというご指摘ではなしに、今も説明しましたように、市町村が既製のベンチを買ってきて、公園かどこかに置く、それを貴重な紀の国森づくり基金で充当したいというような、そういう安易な考えはやめてくださいと、だから、そこは森づくりに繋がるような、せっかく税金を出していただいた県民の皆さんに説明のつくようなそういう趣旨で応募して下さいと、そういう意味です。だから、木製品はダメだと、それだけの意見じゃなかろうかと思えます。

委員

運営委員会の意見という中で、市町村事業についての下に積算基準の統一ということがあるんですけども、この積算基準の統一ということについて、県としてはどういった対応をしていただけるのでしょうか。

谷関課長

積算基準で今も定めておりますのは、造林補助単価で、森づくりでしたら地拵えでどれくらいかかるとか、植栽を何本するといくらとか、あるいは苗木にしても建設物価に単価を示されておりますので、それらを使って標準的な単価を作っております。それを上回るようなものが出てきましたら、特別な説明がない限りは標準単価までの補助としております。事業に必要な単価については、できる範囲で作っていただければなと思っております。具体的に、何をどこまで作るかは、まだそこまでは詰まっております。

委員

公募として出されてきた予算書というのは、県としては、これで予算はいいですよという範囲だと理解しておけばよろしいですね。

谷関課長

はい。応募が出てきた段階では、なかなか全部が分かるわけではありませんので、第1回の公募につきましても、48件全て、振興局で指導しまして、中には随分単価を変えてもらったり、方法がちょっと適切じゃないよというものについては、別の認められるものに変えていただいたり、中味を随分変えていただきました。運用上していかざるを得ないという部分も多いかなと思っております。その辺は、最初に出てくる資料で判断すると、さらに膨大な作業になりますし、また、

気軽に応募してどんどんとやって下さいというスタンスを片一方を取りながら、最初からきちぎちぎしていくと、結局、使いづらいなど、我々はできないじゃないかということにもなりますので、その辺はひとつのバランスかなと思います。

委員長

他に何かご意見ございますか。第2回の運営委員会を踏まえて委員会の欄として意見が書かれておりまして、その辺は、次年度20年度の改善点として、方針の欄にもあるんですけど、まだ物足りないところとかあると思いますので、どうぞ。

委員

今の法制度とかそういうことも結構でございまして、今後の方針という中でも応募時に団体自らの作業明示と、こういうことも大変重要かなと思います。ただ、応募要領か何かのところ、今のようことを、ある程度分かるようにしてあげないと、前の年の要領を見て持ってきた時に、今回はこれではダメなんですというようなことがないように、例示するとか、その都度検討をしていくとか、いろいろと分かるようにしていただきたいと思います。できたら、これは難しいと思いますが、応募時に団体自らが行う作業の明示ということは、ある程度予算に対して、自ら行うのが50%とか30%とか、それはどこが適当かは分かりませんが、そういうのがある程度できたら一番分かりやすいと思うんですけど。それは、検討していただいたらいいかと思います。

委員

いずれも大変貴重な事業が並んでいると思いますが、ちょっと思い付きのようなところはあるんですが、是非、検討をしていただきたいと思うのは、いろんな申請を見ていますと、獣害対策というのが結構キーワードで出てきてまして、これは植林のうえでは大変難しい、困難な問題ということを実感しました。ただ、見方を変えますと森林というのは、いろんな生き物を育てている場所、そういう長所もありまして、それは日本は森林が約70%を占めていまして、世界的にも極めてまれな環境保全国なわけです。ですから、その両方を調和させていくということは、森林事業においては非常に重要な課題だと思います。シンポジウムでも是非そういう観点も取り上げていただければというふうに思います。単に害というだけでなく、いろんな多様な生き物を育てているんだという、それを守るためにどうしていったらいいかと、そういう観点からも、先ほどもちょっと申しました世界に発信するというのも、世界ではどんどん森林が失われているんですね、そういう点からも日本でこういう取り組みをするというのは、世界的に極めて重要で貴重な事だと思うんです。それを、日本はどんどん人口が都市に集中してるんですが、地方でしかできない非常に重要な事業だという観点から、是非検討していただきたいなということをお願い

たします。

委員

今後の方針の中で、今、委員がおっしゃったとおり、獣害対策というのが抜けているのかなと思っておりました。私が申し上げたいのは委員とちょっと違いまして、林業の現場からということになりますと、今、シカの害が大変強烈になってまいりまして、大台ヶ原は皆さんニュースでもうご存じだと思っておりますけど、今、普通の林業地、森林整備をしようとするその現場で、一番売れ筋というか、一番地面に近い「一番玉」と言うんですけど、その部分にシカの角研ぎによるもの、また食害による害で、一番玉が十分に売れなくなってきている現状がございまして、それでシカの調査というのが、和歌山県というのはどうも遅れているようでございます。その調査を、一度森林関係挙げて、林業試験場にも協力してもらい、獣害ということに関して、林業を守る、森林整備をするという大目的のために、一項目やっていただけないかと思っております。今、猟師さん、ハンターも高齢化しておりまして、有害動物駆除という期間がほとんど1年中であるというのは、1年中シカを撃つても良いという意味では規制は緩和されたと思うんですけど、夏場は、ハンターは山には入りません。それから犬も走らないということで、夏場の駆除が思ったようにはできていない。保護と保全、種の保全というためには、やっぱり基礎的な資料が必要であるということ、それはクジラを保全してきたフィールドバック方式というのが使えるそうでございます。今、シカに関してはいろんな研究書も出ており、今日もたまたまここへ来るまでNHKの放送なんですけども、エゾシカの駆除を開始することに決め、北海道が年間何万頭は捕って、何万頭レベルに生存頭数を抑えるというふうなことで、私が知っているだけで、本当は、今、シカは年間400頭くらい捕っておかないと、5年後10年後には爆発的な被害が起こり始める可能性があると言っている方がおられます。この獣害対策、種の保全を図りながら林業を守るという対策をしていただきたいと思います。来年度の方針に入れていただけないかと思っております。

委員長

ありがとうございました。既に、方針部分と県が行う事業についてのご要望も出ておりますが、ちょっと議論を整理する意味で、森づくり基金活用事業の、特に県が実施する以外のもの、つまり民間及び市町村の実施する部分について、今までご意見をいただきましたけど、それ以外にこういう方向を検討すべきだとか、こういう点で改善すべきだとかいうご意見がございましたら、そこをまず整理しておきたいと思っております。

それとですね、皆様もこの1年間、いろいろとご審議をいただいて、48件と今回は8件ですかね、膨大なる審査をいただいておりますが、20年度は先ほどご説明ありましたように、予算も増えるということ

でありますので、もっと審査件数が膨大になるということも予想されますし、また、そうでなかったら困るわけでございまして、今年度を下回るようでは困るんですが。そうしますと、こういうふうな審査の仕方についても、事務局も大変ですし、委員の皆さんも大変だと思いますから、この辺で少し簡便化、合理化できることについてもなにかご意見あったら、これは事務局の方からでもご提案いただいても結構なんです。

谷関課長

ご検討をお願いしたい事項が一つございます。それは、今年実行している中で、公募事業の事前審査に係る資料の扱いですが、現在お配りしておるものは、団体名を伏して、要するに黒塗りをしてお配りしておるわけなんですけれども、いろいろご審議を願う中で、団体が分からないと本当に実行力があるかということが分かりづらいとか、市町村事業であれば、どっちみち地図が付いているとどこでやるのかが分かってしまう。あるいは名前を伏せても、いろいろ記載されている中を読み取っていくと、殆どのものが特定できてしまう。また、これはむしろ私どもの勝手の部分もあるのかもしれませんが、その手間は実際には非常に膨大なものになります。漏れなくきちんと塗りつぶしていき、それをまたコピーをしていくという部分。そういった事務円滑化の意味。それから実行の確実性あるいは団体の信頼性というものを見極めてやっていただくといううえで、きちんと運用すれば、むしろ名前を伏せずにさせていただく方が、円滑化あるいは適切な判断に資するのではなかろうかと、随分感じるところがありまして、その辺をご議論いただければありがたいと思っております。

委員長

ということで、これは作業の効率化とともにですね、審査の適正化を図っていくということでご提案があったわけですが、当初は利害が重なるような者がもし対象にあった場合は、委員として審議しにくいと、適正に、厳正にするためには、その辺が分からない方が良さだろうという判断の中で、黒塗りをしたわけですが、この作業も非常に膨大だということもありますし、いろいろと総合的に判断してみまして、必ずしも黒塗りして申請者名を隠してしまうことが、事業実施の可能性、実現性等を判断する場合に、かえってマイナスになるということもございまして、その辺で少し改善措置を講じたらどうだろうかというご提案でございしますが、いかがでしょうか。

今度は、もっともっと今年よりも増えると思いますので、一つ一つ厳密にチェックして黒塗りするというのは、本当に大変な作業でありますので、私たち委員会として考えますのは、委員と利害が重なっているところ、具体的に言いますと委員の親族が応募された時とかは、非常に審議しにくいのではないかと、その辺を避けるということであ

りましたけど、そういう時には何らかの応急措置をできると思いますので、そういうことも考えていただきながら、少し改善措置を考えていただきたいんですが。いかがでしょうか。

委員

私も審査をしながら、団体のところが全部塗りつぶされているんで、それが評価の時にどうかなと、かえって障害になるような感じもいたしましたので、別に団体名が出ていても何も問題がなかろうという気がいたしますが。これは私見です。

委員長

他の委員さんで、特に不都合だというご意見はございませんか。

具体的な実施にあたりましては、もう少し私と事務局の方で十分詰めながら、どういう方向が良いのか、そして先ほど言いましたように、たまたま、委員の皆さんと非常に利害が重なるような案件が出てきた場合には、措置としてどうしたらいいのか。具体的には委員さんに迷惑がかからないようにやりたいと思ってるんですが、その時にはどうしたらいいかを事務局ともいろいろ詰めていきたいと思いますので、大筋そういうことで、20年度からは、黒塗り作業ということについては、民間団体、市町村ともやらないということでもよろしゅうございますか。

委員

(了解)

委員長

では、そういう方向で、また、具体化については、もう少し詰めましてご報告したいと思います。

では、それ以外で、県が取り組む施策でいくつかご要望事項等が出ておりますが、9項目ですね、その他を入れると10項目かわかりませんが示されておりますが、それ以外で何かご意見ございますか。

委員

ちょっと勉強不足で、県の方で決めてくれているのかも分かりませんが、実施した事業地でですね、紀の国森づくり基金を活用しましたという看板を設置した方が良いのではないかと。成績の良いところは是非看板を設置してもらったら、納税者からしたらこういうふうには有効に使われているのかということにつながるんじゃないかと思うんですが。

谷関課長

現在実施中の団体には、設置してもらおうように指導させていただいております。

それから、私の方からご検討お願いしたい件がございます。

前払いをしていかないと、なかなかやりにくい面もあるだろうということなんですが、どの程度とか、どういうやり方が良いだろうというふうなご提案があればよろしく願いいたします。

委員長

先ほど 委員さんがおっしゃったことについては、一応看板的なものを掲げるよう指導しているということですが、やはりこの事業は、できるだけいろんな工夫をしながら、県民の皆さんに、こういう形で貴重な税金が使われていますよと、こういう形で森づくりに活かされていますよということを具体的な形で見ていただくということが非常に大事でありますから、そういう意味では看板だけではなくて、先ほどもホームページとかありましたように、いろんな手段を通じて、できるだけ多くの県民に、こうした取り組みについて知っていただく工夫は、これからますます強化していただきたいと思えます。

それから、今ご提案がありました、委員の皆さんからご意見がなかったのをちょっと置いてたんですが、前払いということですね、これについては、県民のご意見の中でも、特に経済的な基盤を持っていない団体、子供会とかあるいは学生組織とか学生の団体とかというのは、こういう事業に参加したくてもお金がないもんですから、軍資金を集められないので事業に参加できないということがあったので、前払いということが出てきてるんですが、実際問題、運用するとなるとやっかいな問題があります。性善説に立ちますと問題はないんですが、なかなかそうはいかないというのが実態でありますので、その辺で、委員さんの方からこうしたらいいよとか、こういう枠をはめておけとか何かご提案ございますか。

一番やっかいなのは、前払いをして持ち逃げされた場合に対して、県民の税金ですから、どう担保していくのか、補償していくのかいうようなことが出てくるわけですが、何か委員さんでいいアイデアございませんか。

ちなみに、他府県での事例は、何か参考までにございませんか。

田中主任

林業振興課の田中です。他府県の実例ですが、公募事業で2県ほど前払金を出しているところがございます。前払率を40%と50%で行っている事例があります。

委員長

特に、担保とか保証人とか、そういう具体的な措置を行っていましたか。

田中主任

資料上では、担保を取るようなことはやっていないように見受けられます。

委員長

保証人の制度は。

田中主任

保証人の制度も特に設けていないようです。

委員長

ということで、全国的な事例はあまりないみたいですが。和歌山県

は、できるだけ県民の方に参加していただくということで、前払いということも提案していただいているんですが。委員の皆さんとしても、多分大筋としてご賛同いただけると思うんですけどね、方向性としては。ただ、もしトラブルがあった時に、それに対する具体的な対応策ですが。

今すぐに出せといっても、なかなか難しい問題ですので。

委員さん、何か良いアイデアありませんか。

委員

私はやったらいと思うんです。ただ、先ほど 委員長がおっしゃたように、持ち逃げされた、そしたら保証人はどうなってるのか、ありません、これではちょっと制度としては不備です。ですから、やるとしたらそういう場合は、こういう保証制度を考えているというのならやったらいと思います。そういうものがない場合は、やっぱりやるべきでない。

委員長

今、 委員さんがおっしゃたことは、基本的な方向だと思いますね。やはり、県民の税金ですから、もしそういうことが起こった場合に、何も考えてませんでしたということでは、どうにもならないと思いますから、きちんと説明責任を果たせるような措置というのは必要だと思いますが、その具体的なことについては、いろんな事例を調べながら少し詰めさせていただきたいと思いますので、また、私と事務局の方で詰めましてご相談させていただきます。

ということよろしゅうございますか。

委員

今年の例でいきますと 22 万円から 2,000 万円ぐらいの幅があったと思いますが、県の予算というのは申請してからおりののが遅いですよね。その間、申請したままで何もしていないという期間も長い、何とか自分たちで活動して後で分配するなり、団体は何らかの方法をとると思うので、できるだけ、前払いなりやさしい運用をしていただけたらと思います。

委員長

他に、県の行う 20 年度の事業ということで、途中で切りましたので、十分ご意見が出尽くしていないと思うんですが。

委員

委員が言われた獣害対策の問題ですね、これは本当に、今、和歌山県の林業が抱えている、最近特にひどくなってきた問題で、民間でも公でも植林した後一番悩む問題ですね。この間も、林業関係者が集まる全国的な会でも話題になりましたが、全国的な問題になっています。最近非常に被害が大きくなって、もう森が成立しないと。特にヒノキの場合は頂芽を食べられると傘状になって上向きに伸びていきませんから、スギの場合はまた、代替のものが伸びていきますけど、

それらも常に食害を受け、盆栽のようになっていきます。以前、ヨーロッパの林業なんかを見ましても、シカを飼ってシカを撃つ、狩猟の習慣がありますけど、その場合でも、林業と両立させる意味で密度管理、頭数管理をしているんですね。それで、シカが増えれば減らすというふうなことをやってるといふ現実もあります。現状ではネットを植林地の周囲に張り巡らせるわけですが、その費用だけでも大体ヘクタール当たり 30 万円近くかかるような現状です。この大問題は、森をつくるという問題とも直接関係してまいりますので、そういうふうなものに対応した研究機関も含めたトータルな一つの委員会を作り、これの対策を考えてもらうようなことも、森づくり基金の使途の一つのテーマではないかというふうに考えます。

委員長

今、おっしゃったことは非常に大事だと思います。獣害対策ですね、これをきちっとやっていくことが課題になっております。私もたまたま、今策定されております県の長期総合計画とかですね、その中でも農林業の振興というのが重要な柱の一つになっておりますが、その農林業振興のなかでも獣害対策というのは非常に重要な課題として提起されておりますので、これを森づくり税も当然ですけども、それだけではなくて、全県的な大きな課題として是非取り上げていただきたいと思っておりますし、また、この森づくり税の中でもできるところは、森づくり基金を活かした獣害対策を是非具体化していただきたいというふうに思います。

大分、時間も迫ってきておりますので、3号議案の20年度の森づくり基金活用事業の方針なり、県の実施する事業について、ご意見付けてよろしいでしょうか。非常に貴重なご意見をいただいておりますので、具体的なことにつきましては、細部につきましては、また、私と事務局のほうとでいろいろと検討させていただいて、皆さんの方にも随時ご相談したいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

それでは、その他の案件で何かございますでしょうか。

事務局

その他として1点ご検討願いたいと思います。次回の運営委員会の日程でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長

それで、次回はおよそいつぐらいを考えておられますか。

事務局

それでは、今後のスケジュールも含めてご説明させていただきます。県では、前回同様、本日の審議結果を踏まえまして、第2回公募分で採択する事業を決定し、全ての申請者に対してその結果を連絡します。採択になった事業の申請者は、速やかに補助金交付の手続きを行っていただき、県からの交付決定通知後に事業に着手し、年度内に完了していただきます。

また、第1回運営委員会で説明しましたように、平成20年度以降は、事業の早期実施ができるように、事業の公募及び審議までを前年度に行うこととしております。

このため、平成20年度分の公募は、平成20年1月7日（月）～2月14日（木）の期間で実施することとしており、そこで応募のあった事業については、新年度予算成立後から年度末までの間に審議を行っていただくことになっております。そうなりますと、次回の運営委員会は3月24日の週と限定されてまいります。何分厳しい日程調整になりますが、委員の皆さんのご都合をお伺いしたいと思います。

委員長

ということで、なかなかハードな日程になっておりますが、20年度からは、今ご説明あったように、早期に事業展開していただくと、そうなりますと、どうしても前年度中に公募をして、審議して、新年度からすぐにでもスタートいただけるようにしたいということですので、その方向というのは非常に大事でありますので、委員の皆さん、年度末で誠に忙しい時期であります。3月24日の週で第一候補、第二候補を決めておきたいと思っております。

（日程調整）

委員長

それでは、24日を第1候補、27日を第二候補ということで、お願いしたいと思います。

本当に年度末でご多忙と思いますが、24日、27日のどちらになっても何とか対応いただきますように、日程調整のほどよろしく願いしておきたいと思っております。

その他何かございませんか。

特にないようでしたらこれで終了したいと思います。

紀の国森づくり基金運営委員会
議事録署名委員

印

印